

青森県報

第七百七十七号

令和六年
六月二十一日
(金曜日)

目次

公 告

- 農用地利用集積等促進計画の認可……………(構造政策課) ……一
- 選挙管理委員会

- 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局) ……二
- 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……二
- 政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……三
- 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数(その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数)……………(同) ……三

公 営 企 業

- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……………(病院課) ……四

雑 報

- ジャイアントスラローム旗門及びジャイアントスラローム旗門設置専用工具の購入に係る一般競争入札……………

青の煌めき
あおもり国
スポ冬季大
会スキー競
技会青森県
実行委員会
事務局

公 告

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)第十八条第一項の規定により、農用地利用集積等促進計画を令和六年六月二十一日認可したので、同条第七項の規定により当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり公告する。

令和六年六月二十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

| 氏名又は名称 氏名又は名称 住所又は所在地 | 賃借権の設定等を受ける者 | 賃借権の設定等を受ける土地 |
|-----------------------------|--------------|---------------------------|
| 株式会社佐藤 ファーム | 青森市 | 青森市浪岡大字増館字富岡四〇一ほか 十筆 |
| 株式会社佐藤 ファーム | 青森市 | 青森市浪岡大字増館字富岡四〇五ほか 二筆 |
| 農事組合法人羽白 開発 | 青森市 | 青森市大字油川字実法一〇二の一ほか 一筆 |
| 高橋 健一 | 黒石市 | 黒石市大字上十川字大野六番四七の二 |
| 溝江 昇 | 南津軽郡藤崎町 | 南津軽郡藤崎町大字藤崎字中豊田二〇 |
| 工藤 寿樹也 | 五所川原市 | 五所川原市大字神山字山越三の二ほか 三筆 |
| 長尾 公一 | 北津軽郡中泊町 | 北津軽郡中泊町大字薄市字飛石一二九 ほか一筆 |
| 山田 博 | 十和田市 | 十和田市大字切田字平林二八七ほか五 筆 |

- ジャイアントスラロームセーフティネットの購入に係る一般競争入札……………(同) ……六
- スキー競技特定競技用具の購入に係る一般競争入札……………(同) ……七

| | | |
|------------------|--------|---------------------------|
| 畑山 博文 | 十和田市 | 十和田市大字切田字印七九ほか二筆 |
| 農事組合法人赤沼 営農組合 | 十和田市 | 十和田市大字三本木字西金崎四四六 |
| 中屋敷 和夫 | 十和田市 | 十和田市大字切田字程野五二の一 |
| 有限会社小向商事 | 三沢市 | 三沢市大字三沢字庭構一一三ほか二筆 |
| 有限会社小向商事 | 三沢市 | 三沢市大字三沢字庭構一二三八のうち ほか一筆 |
| 川嶋 一成 | 三沢市 | 三沢市大字三沢字淋代平一八三〇ほか 二筆 |
| 小林農事株式会社 | 上北郡七戸町 | 上北郡七戸町字太田野一四一の一 |
| 砂渡 一博 | 上北郡六戸町 | 上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢九〇の 一九一 |

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第二十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

令和六年六月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党以外の政治団体

| | | | | |
|---------|-----|-------|------------|-----|
| 政治団体の名称 | 代表者 | 会計責任者 | 主たる事務所の所在地 | 年月日 |
|---------|-----|-------|------------|-----|

| | | | | |
|----------------------|--------|--------|---------------------|--------------|
| 浅原なおこ後援会 (浅原 尚子) | 浅原 尚子 | 一戸 連喜 | 南津軽郡田舎館村大字十二川原字中鱈三一 | 令和 六・五・二〇 |
| 田嶋くにたか後援会 (田嶋 邦貴) | 田嶋 邦貴 | 田嶋 邦貴 | 上北郡七戸町字小田平二の二 | 六・五・二四 |
| そのた寿一後援会 (影山 さくら) | 影山 さくら | 嶋谷 麻衣子 | 五所川原市布屋町四一の二〇 | 六・五・二六 |
| 番屋博光後援会 (番屋 博光) | 番屋 博光 | 番屋 博光 | 三戸郡三戸町大字貝守字毒久保八五の一 | 六・五・二九 |

青森県選挙管理委員会告示第四十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により告示する。

令和六年六月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党の支部

| | | | | |
|--------------------------------|-------|--------|-------|-----------------------|
| 政治団体の名称 (代表者氏名) | 異動事項 | 新 | 旧 | 異 年 月 日 動 |
| 自由民主党相馬支部 (清野 一榮) | 代表者 | 清野 一榮 | 清野 一榮 | 令和 六・五・九 |
| 自由民主党青森県 第三選挙区支部 (木村 次郎) | 会計責任者 | 山本 幸之助 | 佐藤 鷹夫 | 六・五・二七 |

政党以外の政治団体

| | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|----------------------------|-------------|--------------------|--------|--------------------|--------------------|------------------------------|-------------------|--------------------------|------|---|------|
| 政治団体の名称 (代表者氏名) | さいとうたかあき 後援会 (斉藤 孝昭) | | 主たる事務 所の所在地 | 代表者 | 会計責任者 | 土嶺直樹後援会 (土嶺 直樹) | おさないいずみと 縁の会 (小山内 いずみ) | 番屋博光後援会 (杉沢 進) | 青森県美容政治連 盟 (嶋田 徹也) | 異動事項 | 新 | 年月日動 |
| | 主たる事務 所の所在地 | 代表者 | | | | | | | | | | |
| | むつ市小川町一 丁目九の二〇 | 斉藤 孝昭 | 八戸市南白山台 二丁目三の五 | 斉藤 奈々子 | 八戸市南白山台 二丁目三の一七 | 小山内 いずみ | 番屋 博光 | 嶋田 徹也 | 六・五・七 | | | |
| | むつ市小川町二 丁目三の七 | 山田 直史 | 八戸市南白山台 二丁目三の一七 | 成田 早瀬 | 小田桐 康真 | 白川 徹 | 番屋 佳修 | 白川 徹 | 六・五・七 | | | |
| | | 令和 六・五・三 | | | | | | | | | | |

青森県選挙管理委員会告示第四十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があつたので、同条第三項の規定により告示する。

令和六年六月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

政党以外の政治団体

| | | |
|---------|-------|----------|
| 政治団体の名称 | 代表者氏名 | 解散年月日 |
| 寺田幸光後援会 | 毛内 幸吉 | 令和六・四・二六 |

青森県選挙管理委員会告示第四十二号

令和六年六月三日現在における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数（その総数が四十万を超え八十万以下の場合にあつてはその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が八十万を超える場合にあつてはその八十万を超える数に八分の一を乗じて得た数と四十万に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数）を、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第五項並びにこれを準用する同法第七十五条第六項、第七十六条第四項、第八十条第四項、第八十一条第二項及び第八十六条第四項（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第二項において準用する場合を含む。）の規定により次のとおり告示する。

令和六年六月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 畑 井 義 徳

- 一 県議会議員及び県知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数 二〇、八八五人
- 二 県議会議員及び県知事の選挙権を有する者の総数の三分の一の数 二二三〇、五二六人
- 三 県議会議員の各選挙区の選挙権を有する者の総数の三分の一の数
 - 東津軽郡選挙区 五、九三四 人
 - 西津軽郡選挙区 四、七八三 人

| | | |
|---------|-------|--------|
| 三村申吾後援会 | 石田 正実 | 六・五・一五 |
| 三村輝文後援会 | 三村 輝文 | 六・五・一五 |
| 番屋博光後援会 | 杉沢 進 | 五・三・三三 |
| 堀光雄後援会 | 堀 光雄 | 五・三・三三 |

| | |
|----------|---------|
| 南津軽郡選挙区 | 六、二二九人 |
| 北津軽郡選挙区 | 七、〇八八人 |
| 上北郡選挙区 | 二六、二八七人 |
| 三戸郡選挙区 | 一七、九五八人 |
| 青森市選挙区 | 七七、二一六人 |
| 弘前市選挙区 | 四七、一〇二人 |
| 八戸市選挙区 | 六二、二三九人 |
| 黒石市選挙区 | 九、〇一三人 |
| 五所川原市選挙区 | 一七、七四八人 |
| 十和田市選挙区 | 一六、七七〇人 |
| 三沢市選挙区 | 一〇、五三〇人 |
| むつ市選挙区 | 一九、四二〇人 |
| つがる市選挙区 | 八、六五七人 |
| 平川市選挙区 | 一、〇九八人 |

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和六年六月二十一日

青森県病院事業管理者 大 山 力

- 一 物品等の名称及び数量
注射払い出し装置 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目の一
- 三 契約の方法

- 四 一般競争入札
落札者を決定した日
令和六年五月二十九日
- 五 落札者の名称及び住所
レジットメデイカル株式会社
青森市虹ヶ丘一丁目五の六
- 六 落札金額
一億四千八百五十万円
- 七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。
- 八 入札の公告を行った日
令和六年四月十九日

雑 報

公 告

次のとおり一般競争入札を実施するので、公告する。

令和6年6月21日

青の煙めきあもり国スホ冬季大会スキー競技会
青森県実行委員会会長

記

1 入札に付する事項

- (1) 品 名 ジヤイントスラローム旗門及びジヤイントスラローム旗門設置専用工具一式
- (2) 数 量 9に定める入札説明書による。
- (3) 規 格 等 9に定める入札説明書による。
- (4) 納入期限 令和6年12月27日

- (5) 納入場所 仕様書のとおり
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- (1) 入札に参加する者に必要な資格
- 次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- イ 青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号)第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- ウ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領(平成11年6月30日施行)第5で規定する競争入札参加資格者名簿(以下「競争入札参加資格者名簿」という。)に登録され、かつ、A等級又はB等級に格付されている者であること。
- エ 県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- オ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登録業者に関する指名停止要領(平成12年1月21日施行。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。
- カ 競争入札参加資格者名簿に登録された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。
- キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。)でないこと。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の確認
- 一般競争入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書を持参又は郵便により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- ア 提出期限 令和6年7月1日 17時00分
- イ 提出場所 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県国スポ・障スポ局競技式典課内
青の煙めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会
青森県実行委員会事務局
- 3 契約条項等を示す場所等
- (1) 契約条項等を示す場所 2の②のイに定める場所と同じ。
- (2) 契約条項等を示す期間 令和6年6月21日から同年7月5日まで
- 4 入札及び開札の日時及び場所
- (1) 日時 令和6年7月8日 14時00分
- (2) 場所 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県庁舎東棟4階 青森県国スポ・障スポ局会議室
- 5 入札保証金及び契約保証金に関する事項
- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金
- 契約者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。
- ア 契約者が保険会社との間に青の煙めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
- 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- 8 契約書の取り交わしの時期
- 落札決定の日から7日以内に契約を締結する。
- 9 入札説明書
- この公告に記載された事項に係る詳細については、入札説明書によるものとす

る。

- (1) 交付場所 2の(2)のイに定める場所に同じ。
なお、青の煌めきあおもり国スポ・障スポホームページにおいて公開する。
- (2) 交付期間 3の(2)に定める期間に同じ。
- 10 本公告に関する問合せ先
青森県国スポ・障スポ局競技式典課内
青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会
青森県実行委員会事務局
電話 017-734-9183

公 告

次のとおり一般競争入札を実施するので、公告する。

令和6年6月21日

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会
青森県実行委員会会長

記

1 入札に付する事項

- (1) 品 名 ジャイアントスラロームセーファネット一式
- (2) 数 量 9に定める入札説明書による。
- (3) 規 格 等 9に定める入札説明書による。
- (4) 納入期限 令和6年12月27日
- (5) 納入場所 仕様書のとおり
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
 - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - イ 青森県財務規則(昭和39年3月青森県規則第10号)第128条の規定に

よる一般競争入札に参加できない者でないこと。

- ウ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領(平成11年6月30日施行)第5で規定する競争入札参加資格者名簿(以下「競争入札参加資格者名簿」という。)に登録され、かつ、A等級又はB等級に格付されている者であること。

エ 県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

- オ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成12年1月21日施行。以下「指名停止要領」という。)に基づき知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

カ 競争入札参加資格者名簿に登録された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。

キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法の規定に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされた者であつて、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。)でないこと。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認

一般競争入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書を持参又は郵便により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。

- ア 提出期限 令和6年7月1日 17時00分
- イ 提出場所 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県国スポ・障スポ局競技式典課内

青の煌めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会
青森県実行委員会事務局

3 契約条項等を示す場所等

- (1) 契約条項等を示す場所 2の(2)のイに定める場所に同じ。

- (2) 契約条項等を示す期間 令和6年6月21日から同年7月5日まで
- 4 入札及び開札の日時及び場所
 - (1) 日時 令和6年7月8日 14時30分
 - (2) 場所 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県庁舎東棟4階 青森県国スポ・障スポ局会議室
- 5 入札保証金及び契約保証金に関する事項
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金
契約者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付するものとする。
ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。
ア 契約者が保険会社との間に青の煙めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- 6 入札の無効
入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 7 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- 8 契約書の取り交わしの時期
落札決定の日から7日以内に契約を締結する。
- 9 入札説明書
この公告に記載された事項に係る詳細については、入札説明書によるものとする。
 - (1) 交付場所 2の(2)のイに定める場所に同じ。
なお、青の煙めきあおもり国スポ・障スポホームページにおいて公開する。
 - (2) 交付期間 3の(2)に定める期間に同じ。
- 10 本公告に関する問合せ先
青森県国スポ・障スポ局競技式典課内

青の煙めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会
青森県実行委員会事務局
電話 017-734-9183

公 告

次のとおり一般競争入札を実施するので、公告する。

令和6年6月21日

青の煙めきあおもり国スポ冬季大会スキー競技会
青森県実行委員会会長

記

- 1 入札に付する事項
 - (1) 品 名 スキー競技持定競技用具一式
 - (2) 数 量 9に定める入札説明書による。
 - (3) 規 格 等 9に定める入札説明書による。
 - (4) 納入期限 令和6年12月27日
 - (5) 納入場所 仕様書のとおり
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 入札に参加する者に必要な資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
ア 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
イ 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
ウ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札に参加する者の資格等に関する要領（平成11年6月30日施行）第5で規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）に登録され、かつ、A等級又はB等級に格付されている者であること。
エ 県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

ホ 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成12年1月21日施行。以下「指名停止要領」という。）に基づき知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

カ 競争入札参加資格者名簿に登載された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第16号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

キ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づき再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

(2) 入札に参加する者に必要な資格の確認
 一般競争入札に参加しようとする者は、一般競争入札参加資格確認申請書を持参又は郵便により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならぬ。

ア 提出期限 令和6年7月1日 17時00分

イ 提出場所 青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県国スポ・障スポ局競技式典課内

青の煌めきあおり国スポ冬季大会スキー競技会

青森県実行委員会事務局

3 契約条項等を示す場所等

(1) 契約条項等を示す場所 2の(2)のイに定める場所に同じ。

(2) 契約条項等を示す期間 令和6年6月21日から同年7月5日まで

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和6年7月8日 15時00分

(2) 場所 青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県庁舎東棟4階 青森県国スポ・障スポ局会議室

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金

契約者は、契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

ア 契約者が保険会社との間に青の煌めきあおり国スポ冬季大会スキー競技会青森県実行委員会を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

8 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から7日以内に契約を締結する。

9 入札説明書

この公告に記載された事項に係る詳細については、入札説明書によるものとする。

(1) 交付場所 2の(2)のイに定める場所に同じ。

なお、青の煌めきあおり国スポ・障スポホームページにおいて公開する。

(2) 交付期間 3の(2)に定める期間に同じ。

10 本公告に関する問合せ先

青森県国スポ・障スポ局競技式典課内

青の煌めきあおり国スポ冬季大会スキー競技会

青森県実行委員会事務局

電話 017-734-9183

| | | |
|----------------------------------|--|-------------------------------|
| (発行者・発行人) 青森市長島一丁目1番1号 青森県 | (印刷所・販売人) 青森市第二間屋町三丁目番七七号 東奥印刷株式会社 | 毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十八円九十銭 |
|----------------------------------|--|-------------------------------|